

令和6年度相模原市一般会計補正予算書

及び予算に関する説明書

(令和6年10月)

令和6年度相模原市  
一般会計補正予算  
(第3号)

令和6年度相模原市一般会計補正予算(第3号)

令和6年度相模原市の一般会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額346,373,000千円に歳入歳出それぞれ328,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ346,701,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月11日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
60 県支出金		21,664,099	328,000	21,992,099
	15 県委託金	1,241,828	328,000	1,569,828
歳入合計		346,373,000	328,000	346,701,000

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
10 総務費		32,843,091	282,000	33,125,091
	15 選挙費	100,789	282,000	382,789
70 予備費		200,000	46,000	246,000
	5 予備費	200,000	46,000	246,000
歳出合計		346,373,000	328,000	346,701,000

一般会計補正予算に関する説明書  
(第3号)

令和6年度相模原市一般会計補正予算(第3号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和6年10月11日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	
	金額	構成比
5 市税	134,200,000	38.8
10 地方譲与税	1,720,000	0.5
13 利子割交付金	40,000	0.0
16 配当割交付金	800,000	0.2
19 株式等譲渡所得割交付金	800,000	0.2
20 分離課税所得割交付金	120,000	0.0
21 法人事業税交付金	1,360,000	0.4
22 地方消費税交付金	16,000,000	4.6
25 ゴルフ場利用税交付金	150,000	0.0
31 環境性能割交付金	650,000	0.2
32 軽油引取税交付金	3,000,000	0.9
34 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,342,000	0.4
37 地方特例交付金	5,240,000	1.5
40 地方交付税	26,600,000	7.7
43 交通安全対策特別交付金	210,000	0.1
46 分担金及び負担金	820,551	0.2
50 使用料及び手数料	4,999,817	1.5
55 国庫支出金	71,300,660	20.6
60 県支出金	21,664,099	6.3
65 財産収入	143,400	0.0
70 寄附金	965,700	0.3
75 繰入金	10,460,997	3.0
80 繰越金	5,160,103	1.5
85 諸収入	17,703,473	5.1
90 市債	20,922,200	6.0
歳入合計	346,373,000	100.0

補正額		計		補正額財源区分	
金額	構成比	金額	構成比	特定財源	一般財源
-	-	134,200,000	38.7	-	-
-	-	1,720,000	0.5	-	-
-	-	40,000	0.0	-	-
-	-	800,000	0.2	-	-
-	-	800,000	0.2	-	-
-	-	120,000	0.0	-	-
-	-	1,360,000	0.4	-	-
-	-	16,000,000	4.6	-	-
-	-	150,000	0.0	-	-
-	-	650,000	0.2	-	-
-	-	3,000,000	0.9	-	-
-	-	1,342,000	0.4	-	-
-	-	5,240,000	1.5	-	-
-	-	26,600,000	7.7	-	-
-	-	210,000	0.1	-	-
-	-	820,551	0.2	-	-
-	-	4,999,817	1.5	-	-
-	-	71,300,660	20.6	-	-
328,000	100.0	21,992,099	6.4	328,000	0
-	-	143,400	0.0	-	-
-	-	965,700	0.3	-	-
-	-	10,460,997	3.0	-	-
-	-	5,160,103	1.5	-	-
-	-	17,703,473	5.1	-	-
-	-	20,922,200	6.0	-	-
328,000	100.0	346,701,000	100.0	328,000	0

## (歳 出)

款	補正前の額		補正額	
	金額	構成比	金額	構成比
	千円	%	千円	%
5 議会費	1,008,578	0.3	-	-
10 総務費	32,843,091	9.5	282,000	86.0
15 民生費	148,359,189	42.8	-	-
20 衛生費	29,531,162	8.5	-	-
25 労働費	402,116	0.1	-	-
30 農林水産業費	944,645	0.3	-	-
35 商工費	11,881,295	3.4	-	-
40 土木費	28,625,322	8.3	-	-
45 消防費	9,895,064	2.9	-	-
50 教育費	55,867,344	16.1	-	-
55 災害復旧費	1,001,238	0.3	-	-
60 公債費	25,808,033	7.5	-	-
65 諸支出金	5,923	0.0	-	-
70 予備費	200,000	0.0	46,000	14.0
歳 出 合 計	346,373,000	100.0	328,000	100.0

計		補正額の財源内訳			
		特定財源			一般財源
金額	構成比	国県支出金	地方債	その他	
千円	%	千円	千円	千円	千円
1,008,578	0.3	-	-	-	-
33,125,091	9.6	328,000	0	0	△46,000
148,359,189	42.8	-	-	-	-
29,531,162	8.5	-	-	-	-
402,116	0.1	-	-	-	-
944,645	0.3	-	-	-	-
11,881,295	3.4	-	-	-	-
28,625,322	8.3	-	-	-	-
9,895,064	2.8	-	-	-	-
55,867,344	16.1	-	-	-	-
1,001,238	0.3	-	-	-	-
25,808,033	7.4	-	-	-	-
5,923	0.0	-	-	-	-
246,000	0.1	0	0	0	46,000
346,701,000	100.0	328,000	0	0	0



(性質別経費内訳表)

款	5 議会費	10 総務費	15 民生費	20 衛生費	25 労働費	30 農林水 産業費	35 商工費	
消 費 的 経 費	人件費		115,689					
		858,301	14,544,577	12,881,161	5,002,286	63,586	449,257	396,466
	物件費		165,485					
		91,377	12,764,683	4,556,231	16,447,013	147,847	134,755	397,048
	補助 費等		526					
		58,900	1,683,323	10,507,809	1,179,123	57,066	170,182	712,441
	維持 補修費		300					
			454,399	152,756	1,264,793		108,410	46,825
扶助費								
		342,000	101,473,373	4,211,494				
小計		282,000						
	1,008,578	29,788,982	129,571,330	28,104,709	268,499	862,604	1,552,780	
投 資 的 経 費	補助 事業		67,086	1,671,837	175,738		34,730	
	単 独 事 業		947,371	656,302	1,140,095	23,617	47,311	472,863
	小計		1,014,457	2,328,139	1,315,833	23,617	82,041	472,863
その他		2,321,652	16,459,720	110,620	110,000		9,855,652	
予備費								
合計		282,000						
	1,008,578	33,125,091	148,359,189	29,531,162	402,116	944,645	11,881,295	

上段は、今回補正額を、  
下段は、累計額を示す。(単位：千円)

40 土木費	45 消防費	50 教育費	55 災害復 旧費	60 公債費	65 諸支出 金	70 予備費	合計	構 成 比 %
							115,689	35.3
3,646,847	6,722,353	35,984,281					80,549,115	23.2
							165,485	50.5
4,047,505	1,015,279	10,888,238		70,336			50,560,312	14.6
							526	0.2
556,167	169,663	628,807			5,923		15,729,404	4.5
							300	0.1
2,067,279	95,167	512,445					4,702,074	1.4
		1,041,450					107,068,317	30.9
							282,000	86.0
10,317,798	8,002,462	49,055,221		70,336	5,923		258,609,222	74.6
3,507,892							5,457,283	1.6
6,919,130	1,892,602	6,794,341	1,001,238				19,894,870	5.7
10,427,022	1,892,602	6,794,341	1,001,238				25,352,153	7.3
7,880,502		17,782		25,737,697			62,493,625	18.0
						46,000	46,000	14.0
						246,000	246,000	0.1
						46,000	328,000	100.0
28,625,322	9,895,064	55,867,344	1,001,238	25,808,033	5,923	246,000	346,701,000	100.0



歳

入

2 歳 入

款 6 0 県支出金 補正額 328,000千円  
 項 1 5 県委託金 補正額 328,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
5 総務費県委託金	1,236,374	328,000	1,564,374
計	1,241,828	328,000	1,569,828

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
15 選挙費委託金	328,000	1 衆議院議員総選挙委託金	328,000



歳

出

3 歳 出

款 1 0 総務費 補正額 282,000千円  
 項 1 5 選挙費 補正額 282,000千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
40 衆議院議員 総選挙費	千円 0	千円 282,000	千円 282,000	千円 328,000 県支出金	千円	千円	千円 △46,000
計	100,789	282,000	382,789	328,000	0	0	△46,000

節		説 明
区 分	金 額	
1 報酬	千円 35,439	衆議院議員総選挙の執行に要する経費  1 職員給与費 102,358 (1)職員給与費 80,000 (2)会計年度任用職員給与費 22,358 2 衆議院議員総選挙経費 179,642 (1)投票事務費 50,334 (2)開票事務費 20,354 (3)選挙公報発行費 7,372 (4)ポスター掲示場経費 44,120 (5)選挙啓発費 6,018 (6)一般事務費 51,444
3 職員手当等	80,230	
4 共済費	20	
7 報償費	140	
8 旅費	1,903	
10 需用費	11,645	
11 役務費	33,442	
12 委託料	95,857	
13 使用料及び賃借料	22,393	
17 備品購入費	580	
18 負担金、補助及び交付金	351	

款 7 0 予備費 補正額 46,000千円  
 項 5 予備費 補正額 46,000千円

5 予備費	200,000	46,000	246,000				46,000
計	200,000	46,000	246,000	0	0	0	46,000

95 予備費	46,000	予算外の支出等に充てるための経費 1 予備費 46,000
--------	--------	----------------------------------

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数 (人)	給 与			
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	[年間支給率] 期 末 手 当 (千円)	
補 正 後	長 等	6	—	64,848	[3.35月分] 28,857
	議 員	46	371,670	—	[3.40月分] 152,692
	その他の 特 別 職	6,182	714,042	—	—
	計	6,234	1,085,712	64,848	181,549
補 正 前	長 等	6	—	64,848	[3.35月分] 28,857
	議 員	46	371,670	—	[3.40月分] 152,692
	その他の 特 別 職	5,274	699,971	—	—
	計	5,326	1,071,641	64,848	181,549
比 較	長 等	0	—	0	0
	議 員	0	0	—	0
	その他の 特 別 職	908	14,071	—	—
	計	908	14,071	0	0

その他の手当は、通勤手当及び退職手当である。

明 細 書

費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
地域手当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)			
7,782	5,747	107,234	15,081	122,315	
—	—	524,362	100,875	625,237	
—	—	714,042	0	714,042	
7,782	5,747	1,345,638	115,956	1,461,594	
7,782	5,747	107,234	15,081	122,315	
—	—	524,362	100,875	625,237	
—	—	699,971	0	699,971	
7,782	5,747	1,331,567	115,956	1,447,523	
0	0	0	0	0	
—	—	0	0	0	
—	—	14,071	0	14,071	
0	0	14,071	0	14,071	



## 2 一般職

### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	(7,016) 7,770	6,372,431	31,392,642	29,292,801
補 正 前	(6,467) 7,770	6,351,063	31,392,642	29,212,571
比 較	(549) 0	21,368	0	80,230

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
66,956,276	11,959,581	78,915,857	
101,598	20	101,618	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	815,240	3,931,434	17,250	626,757
	補 正 前	815,240	3,931,434	17,250	626,757
	比 較	0	0	0	0

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
360	8,362,365	7,125,227	507,853	1,924,449	0
360	8,362,250	7,125,112	507,853	1,845,751	0
0	115	115	0	78,698	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補 正 後	206,789	125,942	28,600	642,009
	補 正 前	206,789	125,240	28,600	642,009
	比 較	0	702	0	0

へ き 地 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当 (千円)	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0	187,730	4,778,776	12,020	0
0	0	187,730	4,778,776	11,420	0
0	0	0	0	600	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	(458) 7,770	—	31,392,642	27,739,794
補 正 前	(458) 7,770	—	31,392,642	27,659,794
比 較	(0) 0	—	0	80,000

( ) 内は、短時間勤務職員数(外数)である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	初 任 給 調 整 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	補 正 後	815,240	3,931,434	17,250	626,757
	補 正 前	815,240	3,931,434	17,250	626,757
	比 較	0	0	0	0

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補 正 後	206,789	125,942	28,600	642,009
	補 正 前	206,789	125,240	28,600	642,009
	比 較	0	702	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与		
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)
補 正 後	6,558	6,372,431	—	1,553,007
補 正 前	6,009	6,351,063	—	1,552,777
比 較	549	21,368	—	230

職員数は、全て短時間勤務職員数である。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)
	補 正 後	845,513	707,494
	補 正 前	845,398	707,379
	比 較	115	115

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
59,052,436	11,201,249	70,253,685	
80,000	0	80,000	

単 身 赴 任 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)
360	7,516,852	6,417,733	507,853	1,924,449	0
360	7,516,852	6,417,733	507,853	1,845,751	0
0	0	0	0	78,698	0

へ き 地 手 当 (千円)	へ き 地 手 当 に 準 ず る 手 当 (千円)	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	災 害 派 遣 手 当 (千円)
0	0	187,730	4,778,776	12,020	0
0	0	187,730	4,778,776	11,420	0
0	0	0	0	600	0

費 計 (千円)	共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
7,903,840	758,332	8,662,172	
21,598	20	21,618	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
職員手当	80,000	衆議院議員総選挙に伴う増額分	80,000

会計年度任用職員を除く。

説 明	備 考
時間外勤務手当 78,698	
休日勤務手当 702	
管理職員特別勤務手当 600	

# 令和6年度10月補正予算の概要

第50回衆議院議員総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、補正予算を計上するもの

□一般会計 総額 328,000千円

(以下、単位は全て千円)

補正前	補正額	補正後	補正額の財源内訳	
			特定財源	一般財源
346,373,000	328,000	346,701,000	328,000	0

## \* 歳入予算

内 容

1 県支出金	328,000	衆議院議員総選挙委託金	328,000
--------	---------	-------------	---------

## \* 歳出予算

内 容

1 衆議院議員総選挙経費 (人事・給与課、選挙課、各選挙管理委員会)	282,000	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費を計上するもの	
2 予備費 (財政課)	46,000	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に当たり、その準備に係る経費の一部に予備費を充用した分について増額を行うもの	

### 〔第50回衆議院議員総選挙・第26回最高裁判所裁判官国民審査の概要〕

#### 1 主な日程(予定含む。)

- (1) 衆議院の解散 10月9日(水)
- (2) 選挙の公示日 10月15日(火) ※選挙期日の少なくとも12日前
- (3) 選挙期日 10月27日(日) ※解散の日から40日以内

#### 2 選挙人名簿登録者数

604,290人(令和6年9月2日現在) 前回: 604,941人(令和3年10月選挙時)(△651人)

#### 3 投票所・開票所数

- (1) 投票所 132箇所(緑区54、中央区37、南区41) 前回: 133箇所(△1箇所)  
(1箇所の減は、南区の第12投票区 ひよこ第3保育園(南区豊町))
- (2) 開票所 3箇所(緑区1、中央区1、南区1) 前回: 3箇所(変更なし)

#### 4 前回選挙との主な変更点

- (1) 衆議院小選挙区の区割りの変更  
本市においては、緑区が全て第14区選挙区に、南区が全て第20区選挙区に変更された。
- (2) 在外国民審査制度の創設(国民審査の在外投票が可能となった。)
- (3) 特例郵便等投票制度の変更(新型コロナウイルス感染症の患者が対象から除外された。)